

[連結情報] 中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成23年9月30日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
現金預け金※6.	26,775	1.53	30,727	1.72
コールローン及び買入手形	14,969	0.85	16,323	0.91
買入金銭債権	170	0.01	249	0.01
商品有価証券	29	0.00	14	0.00
有価証券※6.11.	457,071	26.11	460,862	25.81
貸出金※1.2.3. 4.5.7.	1,213,636	69.32	1,242,055	69.58
外国為替※5.	2,802	0.16	1,413	0.07
その他資産※6.	14,993	0.86	14,106	0.79
有形固定資産※8.9.	26,203	1.50	25,290	1.41
無形固定資産	938	0.05	996	0.05
繰延税金資産	2,819	0.16	3,914	0.21
支払承諾見返	6,504	0.37	4,511	0.25
貸倒引当金	△16,071	△0.92	△15,521	△0.86
資産の部合計	1,750,843	100.00	1,784,944	100.00
(負債の部)				
預金※6.	1,610,644	91.99	1,653,657	92.64
コールマネー及び売渡手形※6.	20,000	1.14	—	—
借入金※6.10.	4,280	0.24	11,565	0.64
外国為替	48	0.00	19	0.00
その他負債	8,491	0.48	8,948	0.50
賞与引当金	235	0.01	262	0.01
退職給付引当金	12,122	0.69	12,472	0.69
役員退職慰労引当金	47	0.00	29	0.00
睡眠預金払戻損失引当金	198	0.01	238	0.01
偶発損失引当金	608	0.03	562	0.03
繰延税金負債	18	0.00	19	0.00
再評価に係る繰延税金負債※8.	3,573	0.20	3,567	0.19
支払承諾	6,504	0.37	4,511	0.25
負債の部合計	1,666,773	95.20	1,695,856	95.01
(純資産の部)				
資本金	38,653	2.21	38,653	2.16
資本剰余金	31,205	1.78	31,190	1.74
利益剰余金	6,221	0.36	12,575	0.70
自己株式	△109	△0.01	△144	△0.00
株主資本合計	75,971	4.34	82,275	4.60
その他有価証券評価差額金	5,663	0.32	4,308	0.24
土地再評価差額金※8.	2,368	0.14	2,359	0.13
その他の包括利益累計額合計	8,031	0.46	6,667	0.37
新株予約権	7	0.00	46	0.00
少数株主持分	59	0.00	100	0.00
純資産の部合計	84,069	4.80	89,088	4.99
負債及び純資産の部合計	1,750,843	100.00	1,784,944	100.00

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
経常収益	19,963	100.00	21,804	100.00
資金運用収益	15,263		15,853	
(うち貸出金利息)	(11,897)		(11,803)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,261)		(3,901)	
役員取引等収益	2,335		2,479	
その他業務収益	267		203	
その他経常収益※1.	2,097		3,267	
経常費用	21,074	105.57	15,967	73.23
資金調達費用	1,068		710	
(うち預金利息)	(954)		(598)	
役員取引等費用	1,245		1,522	
その他業務費用	3,400		12	
営業経費	11,261		11,263	
その他経常費用※2.	4,098		2,458	
経常利益(△は経常損失)	△1,111	△5.57	5,836	26.76
特別利益	2,877	14.41	0	0.00
固定資産処分益	—		0	
償却債権取立益	656		—	
貸倒引当金戻入益	2,136		—	
その他の特別利益	84		—	
特別損失	221	1.11	6	0.03
固定資産処分損	7		6	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213		—	
税金等調整前中間純利益	1,545	7.74	5,830	26.74
法人税、住民税及び事業税	636	3.19	1,743	7.99
法人税等調整額	△2,354	△11.79	△154	△0.70
法人税等合計	△1,718	△8.61	1,588	7.28
少数株主損益調整前中間純利益	3,263	16.35	4,242	19.45
少数株主利益	12	0.06	9	0.04
中間純利益	3,251	16.29	4,232	19.41

② 中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
少数株主損益調整前中間純利益	3,263	32.31	4,242	79.13
その他の包括利益	6,835	67.68	1,118	20.86
その他有価証券評価差額金	6,835		1,118	
中間包括利益	10,098	100.00	5,360	100.00
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	10,098	99.99	5,352	99.84
少数株主に係る中間包括利益	0	0.00	8	0.15

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額	金額
株主資本		
当期中間期首残高	38,653	38,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,653	38,653
資本剰余金		
当期中間期首残高	31,205	31,205
当中間期変動額		
新株予約権の行使	—	△14
当中間期変動額合計	—	△14
当中間期末残高	31,205	31,190
利益剰余金		
当期中間期首残高	3,612	9,432
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
中間純利益	3,251	4,232
当中間期変動額合計	2,609	3,143
当中間期末残高	6,221	12,575
自己株式		
当期中間期首残高	△108	△109
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	21
当中間期変動額合計	△0	△35
当中間期末残高	△109	△144
株主資本合計		
当期中間期首残高	73,362	79,181
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
中間純利益	3,251	4,232
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	6
当中間期変動額合計	2,608	3,093
当中間期末残高	75,971	82,275

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額	金額
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期中間期首残高	△1,183	3,188
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,847	1,119
当中間期変動額合計	6,847	1,119
当中間期末残高	5,663	4,308
土地再評価差額金		
当期中間期首残高	2,368	2,359
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,368	2,359
その他の包括利益累計額合計		
当期中間期首残高	1,184	5,547
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,847	1,119
当中間期変動額合計	6,847	1,119
当中間期末残高	8,031	6,667
新株予約権		
当期中間期首残高	—	28
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7	18
当中間期変動額合計	7	18
当中間期末残高	7	46
少数株主持分		
当期中間期首残高	58	91
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	8
当中間期変動額合計	0	8
当中間期末残高	59	100
純資産合計		
当期中間期首残高	74,606	84,848
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
中間純利益	3,251	4,232
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,854	1,146
当中間期変動額合計	9,463	4,239
当中間期末残高	84,069	89,088

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,545	5,830
減価償却費	642	627
貸倒引当金の増減(△)	△3,286	△1,197
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	145	144
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△200	△23
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△43	△23
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△67	27
資金運用収益	△15,263	△15,853
資金調達費用	1,068	710
有価証券関係損益(△)	4,134	45
為替差損益(△は益)	12	49
固定資産処分損益(△は益)	7	5
商品有価証券の純増(△)減	1	12
貸出金の純増(△)減	△16,221	△16,361
預金の純増減(△)	16,559	28,562
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△36	△22,784
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,004	△433
コールローン等の純増(△)減	4,524	△7,723
コールマネー等の純増減(△)	△10,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△761	1,405
外国為替(負債)の純増減(△)	13	△15
資金運用による収入	15,377	15,919
資金調達による支出	△1,144	△1,001
その他	157	555
小 計	△3,837	△11,520
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△199	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,037	△11,500
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△120,480	△35,781
有価証券の売却による収入	105,162	17,591
有価証券の償還による収入	17,317	26,995
有形固定資産の取得による支出	△99	△95
有形固定資産の売却による収入	—	6
資産除去債務の履行による支出	—	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,900	8,713
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△641	△1,088
自己株式の取得による支出	△0	△56
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△642	△1,144
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	11	9
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,767	△3,922
VI 現金及び現金同等物の期首残高	27,069	32,728
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高^{※1}	24,301	28,806

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
 主要な会社名
 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
 東和信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 4年～10年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,753百万円(前連結会計年度末は24,540百万円)で

あります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建資産及び負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

■会計方針の変更等(当中間連結会計期間)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映するとともに、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

■追加情報(当中間連結会計期間)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

■注記事項(当中間連結会計期間)

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,583百万円、延滞債権額は66,901百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部

分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,113百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,599百万円であります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,470百万円であります。
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 15百万円
有価証券 62,208百万円
その他資産 43百万円
担保資産に対応する債務
預金 21,169百万円
借入金 7,340百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券96,267百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は634百万円あります。
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は117,624百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが101,081百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 27,383百万円
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,360百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益770百万円及び償却債権取立益501百万円を含んでおります。
- ※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却738百万円及び株式等償却150百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)			
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	303,275	476	-	303,752
第一種優先株式	1,440	-	10	1,430(注)2
第二種優先株式	175,000	-	-	175,000
合計	479,715	476	10	480,182
自己株式				
普通株式	483	614	93	1,004(注)1
第一種優先株式	-	10	10	-(注)2
第二種優先株式	-	-	-	-
合計	483	624	103	1,004

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び平成23年7月29日取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少は、新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
- 2. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当中間連結会計期間末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式であり、発行済株式数及び自己株式数の減少は消却によるものです。また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間 増加	減少	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		-	-	-	46
合計	-		-	-	-	46

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	302	1	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種優先株式	180	125	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第二種優先株式	606	3,464	平成23年3月31日	平成23年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 30,727百万円
定期預け金 △63百万円
その他 △1,857百万円
現金及び現金同等物 28,806百万円

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	525百万円
無形固定資産	-百万円
合計	525百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	342百万円
無形固定資産	-百万円
合計	342百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	63百万円
無形固定資産	-百万円
合計	63百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	120百万円
無形固定資産	-百万円
合計	120百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	38百万円
1年超	110百万円
合計	148百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 22百万円
- ④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	19百万円
リース資産減損勘定の取崩額	6百万円
減価償却費相当額	12百万円
減損損失	-百万円

- ⑤減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	90百万円
1年超	620百万円
合計	711百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,727	30,727	-
(2) 有価証券	459,464	460,857	1,393
満期保有目的の債券	84,207	85,600	1,393
その他有価証券	375,256	375,256	-
(3) 貸出金	1,242,055		
貸倒引当金（*）	△15,099		
	1,226,955	1,233,175	6,219
資産計	1,717,147	1,724,759	7,612
預 金	1,653,657	1,655,124	1,466
負債計	1,653,657	1,655,124	1,466

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

預 金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	1,313
②出資証券（*3）	84
合 計	1,398

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 24百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 458,500株
付与日	平成23年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成23年8月13日 至平成48年8月12日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	87.13円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	294百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
その他増減額（△は減少）	1百万円
当中間連結会計期間末残高	295百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 154.55円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	13.96円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	4,232百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益金額	4,232百万円
普通株式の期中平均株式数	303,174千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.78円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	428,616千株
優先株式	427,982千株
新株予約権	633千株

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映するとともに、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項なし

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

I. セグメント情報

1. 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 (単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,763	1,798	19,561	401	19,963	—	19,963
セグメント間の内部経常収益	100	145	246	317	563	△563	—
計	17,864	1,943	19,807	718	20,526	△563	19,963
セグメント利益又は損失 (△)	△1,224	△22	△1,246	47	△1,198	87	△1,111
セグメント資産	1,750,923	8,777	1,759,700	4,556	1,764,257	△13,413	1,750,843
セグメント負債	1,666,807	9,248	1,676,056	3,343	1,679,400	△12,626	1,666,773
その他の項目							
減価償却費	565	12	578	5	584	58	642
資金運用収益	15,282	1	15,284	65	15,350	△86	15,263
資金調達費用	1,071	78	1,149	11	1,160	△92	1,068
特別利益	2,857	106	2,963	85	3,049	△172	2,877
(貸倒引当金戻入益)	2,247	60	2,308	—	2,308	△172	2,136
(償却債権取立益)	525	45	571	85	656	—	656
(その他の特別利益)	84	—	84	—	84	—	84
特別損失	221	—	221	0	221	—	221
(固定資産処分損)	7	—	7	0	7	—	7
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	213	—	213	—	213	—	213
税金費用	△1,688	0	△1,688	3	△1,684	△33	△1,718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	148	—	148	9	157	—	157

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送業、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額87百万円には、「その他」の区分の貸倒引当金戻入額86百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△13,413百万円は、当行の貸出金9,376百万円及び連結子会社の預け金2,999百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△12,626百万円は、当行の預金2,999百万円及び連結子会社の借入金△9,376百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報（単位 百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,746	1,643	21,389	456	21,845	△41	21,804
セグメント間の内部経常収益	215	132	348	308	656	△656	—
計	19,961	1,775	21,737	765	22,502	△698	21,804
セグメント利益	5,746	88	5,835	131	5,966	△129	5,836
セグメント資産	1,784,442	7,707	1,792,150	4,627	1,796,777	△11,832	1,784,944
セグメント負債	1,695,770	8,036	1,703,806	3,017	1,706,823	△10,967	1,695,856
その他の項目							
減価償却費	567	15	582	3	585	41	627
資金運用収益	15,920	1	15,922	44	15,966	△112	15,853
資金調達費用	711	67	778	7	786	△75	710
特別利益	—	0	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	—	0	0	—	0	—	0
特別損失	6	0	6	0	6	—	6
(固定資産処分損)	6	0	6	0	6	—	6
税金費用	1,620	0	1,620	4	1,624	△36	1,588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	371	1	373	14	387	—	387

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送業、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,832百万円は、当行の貸出金8,051百万円及び連結子会社の預け金2,782百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,967百万円は、当行の預金2,782百万円及び連結子会社の借入金8,051百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II. 関連情報

1. 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,967	3,451	1,798	2,745	19,963

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,152	4,085	1,643	2,922	21,804

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

III. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

1. 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項なし

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項なし

IV. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

1. 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項なし

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項なし

V. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

1. 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項なし

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項なし

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

	平成22年9月	平成23年9月
破綻先債権額	3,238	2,583
延滞債権額	67,305	66,901
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	18,439	10,113
合計	88,982	79,599

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。